

時：期間・日時
所：場所
内：内容

対：対象・資格 持：持ち物
定：定員・募集人員 申：申込方法・期限
￥：費用・受講料など 他：その他

電話帳 NO.1

大崎市役所（代表）	☎23-2111
■総務部	
総務法制課	☎23-5195
秘書課	☎23-5023
人事課	☎23-2119
行政推進課	☎23-5029
市政情報課	☎23-5091
消防防災課	☎23-5144
検査課	☎23-5169
■企画財政部	
企画調整課	☎23-2129
財政課	☎23-5177
市民税課	☎23-5147
資産税課	☎23-2162
納税課	☎23-5148
■市民生活部	
市民活動推進課	☎23-5069
男女共同参画推進課	☎23-2169
市民課	☎23-6079
古川志田出張所	☎26-2111
西古川出張所	☎26-4273
古川東大崎出張所	☎26-3510
古川宮沢出張所	☎28-1059
古川長岡出張所	☎28-2341
古川富永出張所	☎28-2001
古川敷玉出張所	☎23-3965
古川高倉出張所	☎52-3063
古川清滝出張所	☎29-2222
市民安全課	☎23-2227
環境保全課	☎23-6074
■保健福祉部	
社会福祉課	☎23-6012
介護福祉課	☎23-6085
保険給付課	☎23-6051
子ども家庭課	☎23-6045
健康推進課	☎23-5311
■産業経済部	
産業企画課	☎23-2238
農林振興課	☎23-7090
農村整備課	☎23-7091
商工観光課	☎23-7097
温泉事業所	☎82-2351
■建設部	
建設課	☎23-8015
建築住宅課	☎23-8054
都市計画課	☎23-8069
下水道管理課	☎23-8047
下水道整備課	☎23-2265
■会計課	☎23-5176
■教育委員会	
教育総務課	☎72-5032
学校教育課	☎72-5033
施設整備課	☎72-5034
生涯学習課	☎72-5035
文化財課	☎72-5036
中央公民館	☎72-0357
図書館	☎22-0002

★ 催し

おおさき観光ブランド講演会

おおさきの“観光ブランド”について一緒に考えてみませんか。

時 1月27日(日) 午後1時～3時
所 大崎合同庁舎1階大会議室
内 講演「おおさき観光ブランドの確立と情報発信について」
◎ 商工観光課デスティネーションキャンペーン推進室 ☎23-7097

大崎市消防団出初式

1年間の無災害の願いを込めて！
時 1月5日(金) 午前9時～10時
所 市民会館
◎ 消防防災課 ☎23-5144

おおさきブランド戦略会議(飛翔会議)新春講演会

本年度最後のおおさきブランド戦略会議です。今回は、鹿島台商業高等学校の皆さんによる研究発表とこれまで7回実施した会議の提言などをもとに、講話を行います。

新春にあたり、大崎市の進むべき方向を一緒に考えてみませんか。

時 1月4日(木) 午後4時～5時20分
所 芙蓉閣(古川駅前大通)
内 ①研究発表:「新たな“故郷”の発展を目指して～商農連携から産学官連携への拡大～」発表者:鹿島台商業高

大崎市病院事業職員募集

平成19年4月1日付採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

提出書類 履歴書(市販用紙に写真を貼付)、応募資格にある免許証または資格証の写し(在学中の場合は卒業見込書)、健康診断書(ツ反を含み3か月以内に診断されたもの。当院指定様式を使用)、成績証明書(封印したもの)*郵送の場合は「受験申込(職種名)」と封筒に明記のこと。

受付期間 1月4日(木)～31日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

*郵送の場合は1月31日(水)必着のこと。

選考日 2月中旬(直接連絡します。)

申込・問合せ先 〒989-6183 古川千手寺町2-3-10 病院事業局総務人事課人事係

職種	採用予定人数	受験資格
看護師	若干名	昭和42年4月2日～昭和62年4月1日生まれで当該免許の取得者または見込者
言語聴覚士 作業療法士 臨床検査技師	各1人	昭和51年4月2日～昭和61年4月1日生まれで当該資格の取得者または見込者

◎大崎市民病院事業局総務人事課人事係 ☎23-3311

等学校商業科の皆さん

②講話:「大崎飛翔の地域戦略」

講師:おおさきブランド戦略会議座長
宮城大学事業構想学部教授 大泉一貴氏
※会場のスペースの都合上、先着順となります。(入場無料)

◎企画調整課政策調整係

☎23-2129

★ 募集

市民活動啓発ポスター募集

地域づくりの核となる市民活動について、社会人となる前の年代からの市民活動への理解と意識付けを目的に、市内の中学生を対象に「市民活動啓発ポスター」を募集します。

対 市内の中学校に在籍している生徒
申 各中学校に募集要項を備え付けていますので、1月19日(金)まで学校を通じて応募ください。

◎市民活動サポートセンター

☎22-2915

木造住宅の耐震改修工事助成事業

木造住宅の「耐震改修工事」または「建替え」への助成を行います。

対 耐震診断助成事業により作成した改修計画に基づき、改修設計および改修工事または建て替えをする住宅

補助限度額 300,000円(改修費用の1/3)または450,000円(改修費用の1/2:65歳以上の高齢者世帯および身

体障害者手帳の交付を受けている人がいる世帯が対象)

受付戸数 18件(先着順)

持 印鑑、耐震診断結果報告書

申 1月31日(水)まで、建築住宅課建築指導係または各総合支所地域整備課(古川総合支所を除く)

◎建築住宅課建築指導係 ☎23-8057

講☆座

手づくりアクセサリ教室

ヘンプ(麻のひも)を使って自分だけのアクセサリを作りませんか。

時 1月27日(日) 午前10時30分～正午
所 化女沼ダム観光資料館

内 色鮮やかなビーズやヘンプを使ったプレスレット

定 15人

￥ 500円

持 はさみ

申 1月20日(木)まで

◎化女沼ダム観光資料館

☎28-1353

福 祉 ☆

大崎地方赤十字のつどい

赤十字活動を身近に感じ、理解を深めてみませんか。

時 1月25日(木) 午後1時～

所 パレットおおさき多目的ホール

内 講演:「日本赤十字社の国際救援」赤十字活動の功労者に感謝状等の授与

定 100人程度(先着順)

申 申し込み不要。直接会場にお越しください。

◎社会福祉課地域福祉係 ☎23-6012

おむつ代に係る確定申告医療費控除の確認書発行

平成18年中の所得に関する確定申告用として、介護保険要介護認定時に用いた主治医意見書内容の一部を転記し、おむつ代に係る医療費控除に必要な確認書を発行します。

時 1月5日(金)～3月15日(木) 午前8時30分～午後5時15分

所 介護福祉課および各総合支所保健福祉課

対 ①②のすべてに該当する人

①平成17年中の所得に関する確定申告時におむつ代に係る医療費の控除を受けた人②平成18年中に作成された主治医意見書の中で寝たきり状態にあることなどの確認ができる人
※はじめておむつ代に係る医療費控除を申告する人は、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

◎介護福祉課介護審査係 ☎23-6125
または各総合支所保健福祉課

国民年金☆

国民年金保険料の一部が免除された皆さんへ

平成18年7月から国民年金保険料の免除制度が多段階となり、3/4、半額、1/4の免除が承認された人には、残った分の納付書が送付されるようになりました。一部が免除される承認通知を受け取っても、残った分の保険料を納付しなければ未納期間と同じ扱いになってしまい、免除された意味がなくなってしまう。まだ、納めていない保険料があるときは、速やかに納付しましょう。

◆一部が免除されたときの保険料の額(18年度1か月あたり)

・3/4免除で1/4納付の場合3,470円
・半額免除で半額納付の場合6,930円

・1/4免除で3/4納付の場合10,400円
◆納める割合以上に年金額に有利に反映されます(全額納付したときと比較した割合)

保険料の1/4を納付した場合は3/6、半額を納付した場合は4/6、3/4を納付した場合は5/6で計算されます。

◎古川社会保険事務所 ☎23-1200

★市営住宅

入居者募集

時 1月5日(金)～12日(金)(消印有効)
申 申込用紙は、建築住宅課、各総合支所地域整備課で配布しています。申し込みには資格要件があります。

住宅名	家賃月額(円)	間取り	戸数
古川若葉町	6,800～19,700	3K	2
古川 駅南	14,500～31,900	4K	1
松山 駅前	21,300～46,900	3LDK	1
鹿島台福芦	12,100～26,600	3K	1
岩出山杉の下	4,000～8,300	2K	1
岩出山新橋	4,700～10,300	2K	1
鳴子八幡原	2,800～6,200	2K	1
田尻西牧目	2,800～5,600	2K	1

高齢者世話付住宅

三本木内山	24,500～53,800	2DK	2
-------	---------------	-----	---

※住宅には、浴槽・風呂釜が備えられていない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◎建築住宅課 ☎23-8054

または各総合支所地域整備課

条例の改正案についてのご意見を募集します!

「大崎市情報公開条例」および「大崎市個人情報保護条例」の改正案を作成しましたので、皆さんのご意見をお寄せください。

■募集期間 1月5日(金)～25日(木) ※郵送の場合は、25日(木)消印有効

■改正案の公表 1.市のホームページに掲載 2.窓口での閲覧 ①市政情報センター(市役所東庁舎1階) ②市政情報コーナー(各総合支所)

■提出方法 改正案に対するご意見(どちらの改正案に対する意見かを明記してください)、氏名、連絡先を記入のうえ、直接または郵送(〒989-6188 古川七日町1番1号 市政情報課文書管理係宛)、☎24-9595、Eメール shisei@city.osakimiyagi.jpで提出してください。なお、意見書の書式は自由ですが、参考様式も準備しますのでご利用ください。

※提出者の氏名、連絡先は、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡に使用するものです。

◎市政情報課文書管理係 ☎23-5091

■特に記載のない場合、定員のある募集記事への申し込みは、1月4日(木)から先着順で受け付けます。対象は原則として市民または市内に勤務している人で、定員になり次第締め切ります。